

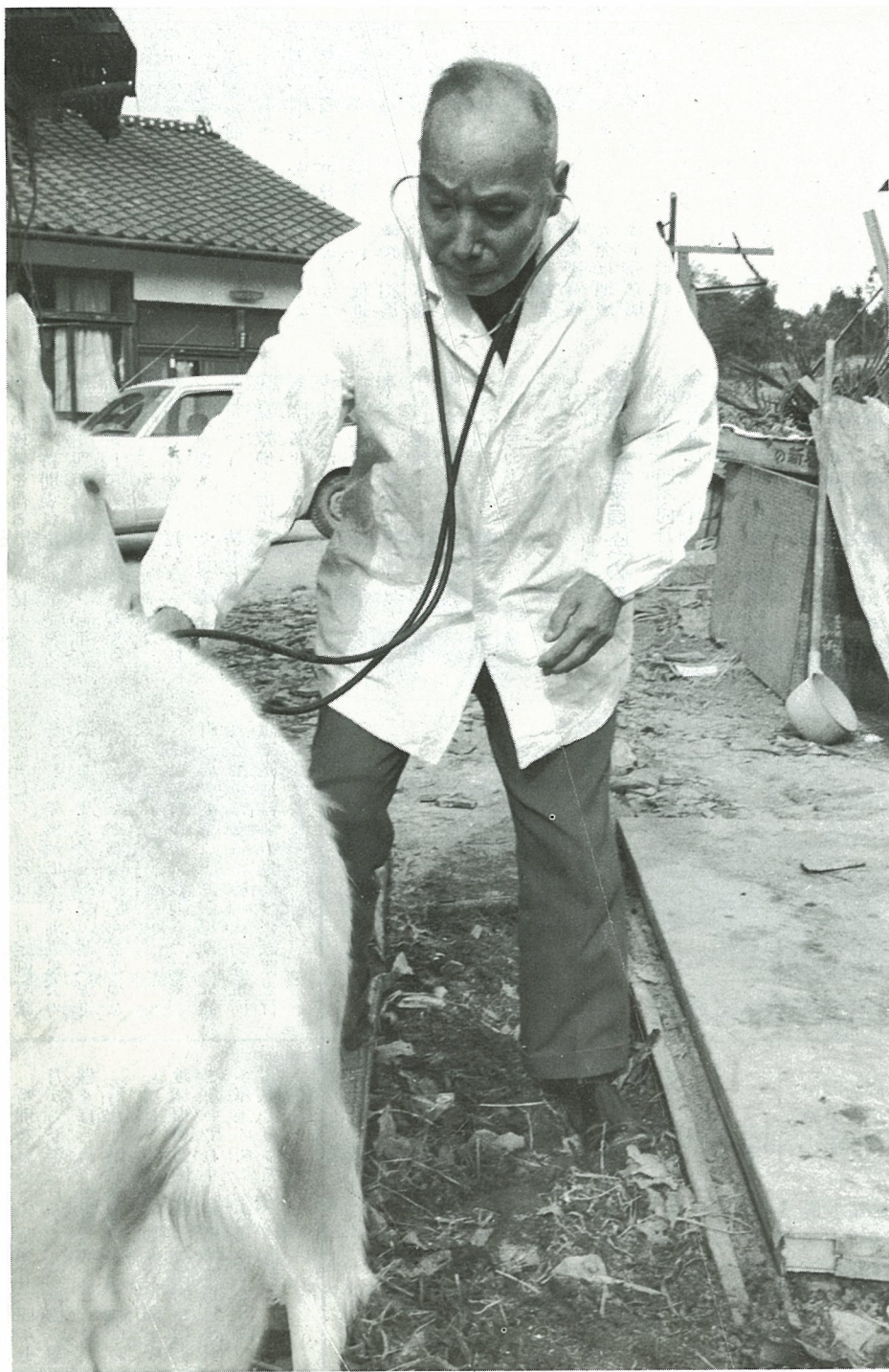
# しんち

広報

2月1日現在  
( )内は前月比

🏠	1,974世帯 (+1)
♂	4,341人 (+4)
♀	4,511人 (+5)
合計	8,852人 (+9)

55/3



この道ひとすじ

## 獣医師55年

加藤 潤清さん  
(岡)

加藤潤清さん——動物の病気治療や防疫にあたって55年。町内でただ一人の獣医師である。明治39年、上ノ台の大農家の次男として生まれ、獣医をめざして宮城農学校(現在の宮城農業短大)に進む。

「先輩に獣医をやっていた人がいて、その人はいい生活をしているから、獣医になればいい生活ができると思ってね。それに、畜産が盛んになると思ったから…」とこの道に進んだ動機をボツリ。

戦争でも獣医官として従軍、南方各地を歩く。終戦とともに自宅で農業のかたわら獣医業を開き、昭和26年からは役場東にあった農業共済組合連合会の家畜診療所に勤める。

「動物は口がたたないからむずかしいようなものだが、かえっておもしろみがあるもんだ。症状で大体の病気はわかるんだが、これも経験だね。自分の治療で完全になおったときなんかは、一番うれしいですよ。難産なんかは夜中が多いですからね。行って無事に、子牛が生まれたときなんかはうれしいですね。」

昭和40年に家畜診療所を退職、現在自宅で診療、往診にあっている。昨年には長年の狂犬病予防にあたった功績が認められ、県の獣医師会から感謝状が贈られた。この9日には74歳になる。



▲新装になった保育所で、楽しい毎日を過ごす子供たち

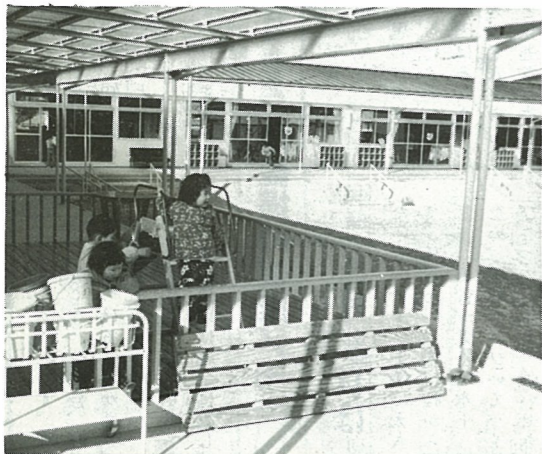
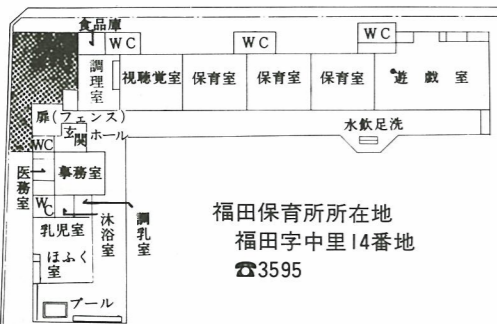
# 福田保育所が完成

## 2月1日から開所

よりよい環境での保育を目指して建設工事を進めていた福田保育所が完成、二月一日から開所しました。

福田保育所は昭和四十四年に開所以来、旧福田中学校を改造して使用してきましたが老朽化が著しく、昨年九月から同地に建設を進めていたものです。

総事業費は七千七百九十五万円、鉄骨簡易耐火構造平屋建て六百一七平方メートル(約百八十二坪)で、保育室三、乳児室、ほふく室、遊戯室、視聴覚室などを完備し、九十名の子供たちを収容できます。建物は黄色を基調に配色され、全室に放送設備、インターホン、テレビ、旋回天井扇風機などが備えられています。



▲建物は黄色を基調に配色、子供たちの安全面も考慮して建てられている

町では福祉の充実を行政の柱の一つとしてすすめています。

福田保育所の開所と同時に、子供たち五十五名が新装なった保育所に移り、手狭な保育室から解放され、楽しい毎日を送っています。

なお、保育所の建設費の一部は、国民年金の還元融資でまかなわれています。



▶遊戯室には電動式の舞台が完備、お遊戯会を前に練習に余念がない

### 春先は火災の多発期

2月29日 春の全国火災予防運動実施中  
3月13日

これからは空気が乾燥し、強風の吹く時期でもあります。たき火の火の粉が強風によって飛び出し、乾燥した雑草や山林の下草、家屋などに着火する危険性があります。たき火をする時は、次の点に注意しましょう。

- ①強い風の吹く時はしない。②周囲に燃えやすい

③水の入ったバケツを用意する。④終わったら水をかけ、完全に火を消す。⑤多量の物を燃やす時は消防署に届ける。相馬地方広域消防管内では、昨年、たき火が原因で21件の火災が発生しています。くれぐれもご注意を。 新地消防分署 (☎2117)



## 火発誘致運動の経過 60年代前年に実現をめざして

### 調査委員会の発足

町に火力発電所(以下火発)誘致の話が持ち上がったのは昭和五十二年。武田正信前議員が三月定例町議会の中で、火発誘致について一般質問を行い、町長が内容等について十分調査の上で方向づけを決定するとの答弁を行いました。これをうけて、昭和五十二年四月、全議員と町執行部が東北電力新仙台火発を視察し、火発の仕組みや税関係、電源三法、公害問題などについて調査を行いました。その結果、同年八月に臨時町議会が招集され、議員提案によって電源開発調査特別委員会が設置されました。これは、相馬港背後地の開発に際して、町でも電源開発することが緊急時で、できるだけ早い機会に誘致しようと設置したもので、宍戸喜代治議員を委員長とする十名の議員で構成されました。この特別委員会は昭和五十三年三月に解散されるまで、四回の委員会の開催と東北電力秋田火発、東京電力広野火発、同南横浜火発の視察を行い、火発誘致は妥当であるとの報告をまとめました。

### 誘致促進委員会の発足

この報告をふまえて、町では火発を誘致すべきであるとの考えにたち、昭和五十三年三月定例町議会

### これまでの主要事項

(昭和53年3月～55年2月)

- |            |  |
|------------|--|
| 53年3月17日   | 火力発電所誘致促進特別委員会発足   |
| 4 5        | 第2回特別委員会。次の事項を決定(広報を通して火発の具体的な内容を知らせる。各種団体の先進地視察。県の開発計画の確認。隣接市町への協力要請。)  |
| 5 2        | 第3回特別委員会。県に対し促進要請を行うことを決定。県に対し、火発誘致促進を陳情                                 |
| 5 18       | 宮城県丸森町訪問、協力要請  |
| 5 27       | 相馬市訪問、協力要請   |
| 5 29       | 宮城県山元町訪問、協力要請  |
| 6 1        | 第4回特別委員会   |
| 6 6        | 東京電力本社を訪問し、火発立地についての町の考えを表明  |
| 6 15       | 第5回特別委員会   |
| 7 3        | 福島県が三菱総合研究所に委託した相馬地域開発整備構想調査の結果が発表され、「火発の立地は住民の理解がえられれば、導入可能」の位置づけがなされた。 |
| 7 4        | 第6回特別委員会   |
| 9 12       | 第7回特別委員会   |
| 10 16      | 県及び東北電力に対し、火発促進を要請   |
| 11 1       | 第8回特別委員会   |
| 12 7       | 地権者代表と火発誘致問題について懇談   |
| 54 1 14    | 相馬市議会全員協議会が開かれ、新地町が要請した火発誘致について協力することを決定。                                |
| 1 18       | 特別委員一行千葉県姉崎、横須賀両火力発電所を視察。  |
| 1 20 24    | 相馬市長、同市議会議長が来町し、相馬地域開発計画の推進と火力発電所誘致について、積極的に協力し合う旨の覚書を交換。                |
| 2 17       | 第9回特別委員会   |
| 2 21       | 地権者代表、部落代表、漁業代表者と懇談  |
| 2 24       | 議会に対し、特別委員会の審査報告がなされる。   |
| 3 9        | 町長から、町議会議長宛、特別委員会設置を要請   |
| 6 20       | 「火力発電所設置促進特別委員会」発足。委員長鈴木勘一、副委員長伊藤十治郎                                     |
| 6 27       | 第2回特別委員会   |
| 7 9        | 県に対し促進要請   |
| 7 9        | 第3回特別委員会   |
| 9 17       | 特別委員一行、新潟東港開発局を訪問し、住民生活再建対策、用地対応などについて視察                                 |
| 11 24      | 第4回特別委員会   |
| 55 2 15 16 | 特別委員一行、新潟東港開発局を訪問し、住民生活再建対策、用地対応などについて視察                                 |

の中で、議会に電源開発の促進について要請。これをうけて、議会に加藤輝雄前議員を委員長とする八名の議員で「火力発電所誘致促進特別委員会」が設置されました。特別委員会は町執行部とともに県に対して火発誘致について促進するよう陳情を行い、隣接の相馬市、丸森町、山元町に対しても協力を要請し、それぞれ全面的な協力をする旨の同意を得ました。県ではこの間、三菱総合研究所に委託して相馬地域開発整備構想をまとめ、その中で、相馬港背後地の導入企業として、火発は地域住民の同意が得られれば十分立地可能という結論を出しています。こうしたことから、早い機会に火発を誘致する方向が定まり、県に陳情するとともに、町民のかた

### 設置促進委員会の発足

昭和五十四年四月に新しい町議会が発足し、六月二十日付で町長が改めて議会に対し「火力発電所誘致促進特別委員会」設置の要請を交換。

第9回特別委員会  
地権者代表、部落代表、漁業代表者と懇談  
議会に対し、特別委員会の審査報告がなされる。  
町長から、町議会議長宛、特別委員会設置を要請  
「火力発電所設置促進特別委員会」発足。委員長鈴木勘一、副委員長伊藤十治郎  
第2回特別委員会  
県に対し促進要請  
第3回特別委員会  
特別委員一行、新潟東港開発局を訪問し、住民生活再建対策、用地対応などについて視察

がたの理解を得るべく火発の視察を実施。特別委員会が解散される昭和五十四年三月までに、五百五十名の町民のかたが火発を視察しました。これと並行して地権者、地区代表のかたに対して火発誘致の協力を要請し、その結果、火発誘致については、納得できるような条件整備を前提として、前向きに考えるということで意見がまとまりました。

特別委員会はこうした結果をふまえて、多数委員の意見として、早急に誘致すべきであり、今後、町においては前向きな姿勢で誘致促進を図り、早い機会に設置されるよう努力されたいとの結論をまとめ、任期満了により解散しました。

をしました。これは三月定例町議会での火発誘致促進特別委員会の報告をふまえて、火発の誘致促進をはかるため議会に協力を求めたものです。

議会では慎重に検討した結果、町当局の要請により、早期に火発の立地をはかるため「火力発電所設置促進特別委員会」の設置を行いました。

特別委員会は、昭和五十四年七月から今年二月まで、委員会の開催をはじめ、町執行部とともに県に対して促進要請を行い、県においては、現在国の通産省、国土庁、地域振興整備公団と具体的な詰めを急いでおり、相馬地域開発計画の推進の中に、火発の立地計画の具体化をめざしております。



めきめき上達

スキー教室開講

冬期間の体力づくりを目的に、公民館と体育協会が毎年開講しているスキー教室が、二月三日、二十四日の二回、みやぎ蔵王白石スキー場で開かれました。今年度のスキー教室には一回目五十四名、二回目六十四名が参加、それぞれの技術程度に分かれ、指導員の指導をうけました。今年度の参加者は、二回連続の参加が多く、一回目で滑れなかった人も二回目にはめきめき上達し、悪戦苦闘しながらもスキーの楽しさを味わっていました。

もうお済みですか

申告は3月15日までです

所得税の確定申告の期限は三月十五日ですが、あなたはもうお済みですか。期限間近になると税務署は大変混雑しますので、早目に申告をすませましょう。



一申告は15日までです。指定された会場でお忘れなく

確定申告書を提出した後、訂正の手続をすることができません。訂正の手続をする場合は、事前に税務署に相談してください。

所得や税額の計算を間違えて少なく申告したり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するため「修正申告」をすることができま

す。この申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、早く申告された方が有利です。▽税額を少なく申告して

年金だより 4月から保険料が改定 1ヵ月3770円に

4月から、国民年金の保険料が1ヵ月につき3770円に、付加年金加入者は4170円に、改定されます。老後の生活の支えとなる国民年金は、その値打ちが下がらないように、物価の変動に応じて年金額のスライドを行うなど、毎年のように給付額の改善が行われています。昨年3・4%の給付アップが実施されましたが、これらのお金は、みなさんが納付される保険料の積立金と、国庫金などによってまかなわれています。国民年金制度が長期間にわたって健全に維持されるためには、年金額のアップなどにもなつて、払い込む保険料も改定していかなくてはなりません。国民年金制度をより充実したものにするために、ぜひご協力ください。

木崎館趾懐古(上)

町史編さん委員

山口久夫

木崎館趾は木崎の東端に位置し、相馬氏が天文十二年(一五四三年)より天正十七年(一五八九年)にいたるまで、当地方を領した時代(顕胤、盛胤、義胤)、相馬の家臣であった木崎右近の館趾であると考えられる。木崎右近の出生については、なお今後の研究に待たなければならぬが、きわめて誠忠の士であったことが古書に伝えられている。天正十七年五月、相馬義胤、田村郡に出陣の時、岩瀬郡須賀川にあった伊達政宗はその虚に乗じ、急きよ相馬領の要衝駒ヶ嶺城と新地城を攻略した。この時、木崎右

あと3カ月で締切り 国民年金の特例納付

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りは、6月末日です。それまでにあと3カ月しかありません。この制度は、一時の思い違いや、任意加入の人や、サラリーマンの奥さんなど、くわしくは、役場住民課へ

保健婦の健康メモ

三月三日は「耳の日」 たいものです。子供は大人に比べて、耳管と口腔から耳へ通じている管が太くて水平、短かいため、風邪などひいてバイ菌がはびこっていると、強いせきなどしたときにバイ菌が飛び、耳管を通る期間は、申告期限から一年間で、また、申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは、申告期限でも確定申告をすることができま

燃えるゴミは 紙袋に入れてください

燃えるゴミの焼却炉が新しくなりました。この焼却炉はシステムや方式が従来の炉とは違い、ダンボール箱やビニール袋詰では処理

新地歌壇

せがまれて庭石に立ちタコを持つ 孫は夕日の影引き走る 宮西 とく 肌を刺す寒気に堪えて漁網を操る 沖にほのぼの朝陽差し来ぬ 佐藤 一 寒月のかがよう海の沖遠く あかき漁火またたき見ゆ 目黒美津英 立春の雪降りかかるやぶ椿 まばらに赤くつばみふくらむ 小松 栄子 初春の陽ざしをうけて庭隈に ひそかに芽ぶく福寿草かも 荒 たまじ 古館の丘より望む鹿狼嶺に 六十年の来し方憶ふ 岡元 三郎 初雪を珍らしがりて子供らは 手にうけながらはしやぎ回れり 小山田つや 幾星霜古りし銀香のおおどかに 我が家の軒にそそり立ちたり 片平 とし 神秘なる阿蘇の噴煙あとに見て バスの窓辺に名残つきざり 佐藤 利子 冬の川風のゆさぶる枯あしに 釣糸からまり赤き泛子あり 荒 よしの 縁側に温き日差しを追ひて座す 針の進まぬ一日なりにき 目黒ます代 電話にて聞きにし孫のあどけなき 声耳底に忘れ難かり

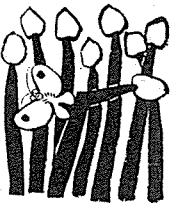
新地俳壇

雪掃いて暮し支へる土に立つ 斎藤 清子 すこやかに双孫うんでお正月 横山 双城 しのめのほどく光りや福寿草 代光 富峰 限一つなき月光の雪の原 大堀 虎杖 春の旅師の面影の人と合う 小幡 白帆 中天を手に少年の風を揚げ 石田 渭城 恐竜の背びれたたり凍て鹿狼山 辻 うらら

# おしらせ

## そろそろ転勤のシーズン

### 住居移転の際は 各機関への届け出を忘れずに



三月、四月は一年のうちで、特に異動の多いシーズンです。役場受付では戸籍、住民票謄抄本等を交付申請されるかたの待ち時間を解消するため、電話による予約受付を行っておりますので、ご利用ください。(☎二一―内線二五)

親元に住んでいた人が入学や就職で親元を離れる場合、あるいは転勤などで町外に住所を移す場合は、役場へ転居届を提出してください。また、転入したかたは、転入した日から十四日以内に、転出証明書を添えて転入届を忘れずに出してください。町内で住所を移した時は転居届を、世帯主が変わった場合は世帯主変更届を、お忘れなく。

国民健康保険の保険料は、保険

証に記載された人数で課税されます。就職で社会保険に加入されるかたは、十四日以内に社会保険証、国民健康保険証および認印を持参のうえ役場住民課に届け出てください。所得の変更などで、社会保険の被扶養者に認定された場合も、同様な手続きをお忘れなく。

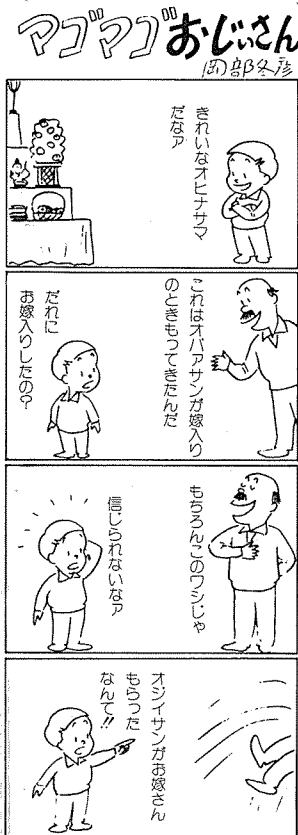
## 3月28日は停電

### 戸籍簿等の交付申請は

前日又は1時30分以降に

なお、NHKの連絡先は左記のとおりです。

〒960福島市北五老内町一〇五  
NHK福島放送局  
☎(〇二四五)三五―一一九一



老人憩の家の電話番号は  
**3920番**です  
ご用のかたは午前9時から午後4時までにご連絡を

## 簡易保険

### 新加入運動実施中

郵政省では、豊かなくらし、明るい街づくりをすすめるために、一月から三月までの間、大蔵省、自治省、文部省などの後援により「明るいくらしの設計 簡易保険新加入運動」を実施しています。

保険料の集積は十二兆円を超えており、その大部分は簡保資金として



一月届出

▽出生(届出は十四日以内に)  
おめでとーございます。

- 美佳 横山 等 明地
- 吉彦 目黒 一雄 木崎
- 衛 鈴木 旭 岡
- 正典 齊藤 廣志 新地町
- 千佳子 加藤 則夫 新地町
- 達也 岩佐 辰巳 釣師
- 裕子 駒木根孝彦 大戸浜
- 明美 寺島 正美 大戸浜
- 由美 寺島 茂光 大戸浜
- 多恵子 八巻 秀行 菅谷
- 直美 角田 正悦 菅谷
- 育子 齊藤 忠三 菅谷
- 茂幸 太田 幸三 高田
- 秀明 只野 勝美 洪民

▽死亡(届出は七日以内に)  
おくやみ申しあげます。

- 横山 忠 61
- 郡 京子 75
- 外谷 京子 26
- 明地 小川 釣師

して、政府関係機関や地方公共団体を通じて地元還元融資され、小学校、住宅、道路の建設や中小企業の振興などに役立っています。病气やケガ等の保障の備えに、お子様の教育資金、結婚資金、老後の生活の備えに、ぜひこの機会に加入されますようおすすしめします。 郵便局

## 町長日記

三月二日

- 1月 民生委員会
- 11日 県漁業組合青壮年大会
- 12日 新地婦人会新年会 スポーツ少年団剣道部新年会
- 13日 新地漁業水難会出初め式 松ヶ房タム三者協定式
- 14日 県簡易水道協合理事会
- 17日 55年度重点事業説明会 特別老人ホーム建設陳情
- 18日 市町村道整備にかかる陳情
- 21日 県町村会理事會 総合事務組合會議
- 25日 厚生省水道部長懇談
- 28日 町PTA連合教育懇談
- 31日 福田保育所落成式
- 2月 相馬地方市町村会定例会
- 1日 前橋宮林局長懇談
- 4日 広域圏正副管理者会及び議
- 5日 相馬地域開発に伴う調査委員
- 6日 民生委員協議會
- 7日 県営ほ場整備陳情
- 8日